

# 会 議 録

## 1 会議名

平成 27 年度第 6 回上越市地域公共交通活性化協議会

## 2 議題

### (1) 報告事項 (公開)

報告第 1 号 新潟空港直行ライナーの現況と今後について

### (2) 協議事項 (公開)

議案第 1 号 上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正 (案) について

議案第 2 号 平成 28 年度事業計画 (案) について

議案第 3 号 平成 28 年度当初予算 (案) について

## 3 開催日時

平成 28 年 3 月 29 日 (火) 午後 1 時 30 分から

## 4 開催場所

上越文化会館 4 階 大会議室

## 5 傍聴人の数

0 人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した人

委 員： 川上宏、渡邊明彦、鳥越元一、内山敏雄、板垣島美子、常山哲 (代理：有波修)、市川公男、伴孝之 (オブザーバー：榎三弘)、岩井文弘、横田智、宮崎朋子、渋谷聡、小口幹久

事務局： 金山課長、布施副課長、武藤主事、矢端主事、武田主事 (新幹線・交通政策課)

## 8 発言の内容

### 1 開会

(事務局)

ただ今から、平成27年度第6回上越市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、皆さんからお集まりいただき誠にありがとうございます。

本日は、報告事項が1件、協議事項が3件あります。

本日の出欠は、お手元に配布させていただきました委員名簿にてご報告に代えさせていただきます。

続きまして、資料の確認をお願いします。

あらかじめ送付しました資料は「次第」、「議案書」、「資料1-1」、「資料1-2」、「資料1-3」、「資料1-4」、「資料2」、「資料3-1」、「資料3-2」です。また、本日お手元に用意させていただいた資料は、平成28年度上越市内公共交通時刻表、JR東日本新潟支社様からのお知らせのチラシ2枚、高田城百万人観桜会のチラシ、新潟空港直行ライナーのチラシ、ぶらっと春日山・高田号のパンフレット、観光タクシープランのチラシ、意見シートです。

それぞれお手元にごございますでしょうか。

### 2 会長あいさつ

(事務局)

それでは、次第に従いまして会議を進行いたします。  
はじめに、川上会長から挨拶をお願いします。

(川上会長)

本日は、年度末のお忙しい中お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

昨年3月に北陸新幹線、そしてえちごトキめき鉄道さんが開業いたしまして1年が経過いたしました。今月中旬には、「北陸新幹線上越妙高駅開業1周年記念フォーラム」、上越妙高駅では「国際ご当地グルメグランプリ」、えちごトキめき鉄道さんの各駅では様々なイベントを開催いただきまして、合わせますと約7万7千人の皆さんからお越しいただきました。北越急行さんも「特急はくたかフェスinまつだい」を開催し、来場者の皆さんに楽しんでいただいたとお聞きしております。

3月26日からは、北陸新幹線及び鉄道、路線バスのダイヤ

改正が行なわれました。また、4月1日から高田城百万人観桜会が開催され、各方面からお客様におこしいただくと思います。さらに、えちごトキめき鉄道さんでは、4月下旬からリゾート列車「雪月花」も運行されます。首都圏をはじめ、北陸、関西などから、大勢の皆さんからお越しいただきますので、地域をあげてお迎え、おもてなしをする必要があります。そして新年度に入りますと、これまで皆さんからご協議いただきました、上越市バス交通ネットワーク再編計画が前回の協議会で承認いただきましたので、28年度より見直しを進めていきます。これらにつきまして、事業者の皆さんからご協力を賜りたいと思います。

さて、本日は年度末の協議会でございますが、新年度の事業計画、予算案等についてご審議をいただきたいので、皆さんから忌憚のないご意見を頂戴くださるようよろしく願いいたします。

(事務局)            ありがとうございます。

続きまして、次第「3 報告事項」に移ります。

ここからは、会則第8条第1項の規定によりまして、川上会長から議長を務めていただきます。よろしく願いいたします。

(川上会長)            それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

まず、本日の会議の出欠でございます。出席委員数につきましては、代理出席を含めまして13名です。会則に基づき本会議は成立していることをご報告いたします。

### 3 報告事項

それでは、次第「3 報告事項」に移ります。

(川上会長)            報告第1号「新潟空港直行ライナーの現況と今後について」、事務局より説明をお願いします。

(北村課長補佐)        新潟県交通政策局空港課、課長補佐をしております北村と申します。本日は「新潟空港直行ライナーの現況と今後について」、ご説明させていただきます。本来であれば、空港課長からご説明するところですが、本日他の公務のため、私が代理で説明させていただきます。

(議案書2ページ、資料1-1から資料1-4より説明)

(川上会長) 今ほど県の空港課さんからご説明いただきました。  
それでは、委員の皆さんからご質問等ございましたらお願いいたします。

(岩井委員) 平成25年度から、県の実証事業で実施し3年間が経過し、新年度から上越市ハイヤー協会が主体になり、県の実証事業から補助事業になるわけですが、平均で1便につき2.6人の実績で、収入が2.6人×3,000円で8,000円くらいです。8,000円で採算がとれるものなののでしょうか。それとも県補助があるため運行できる程度の実績なのか、もし赤字になれば県補助をするのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

(北村課長代理) まず、事業内容について簡単に説明させていただいた後で、ご質問の回答をさせていただきます。

現在、県で事業を委託するかたちでハイヤー協会さんをお願いして、その場合には実績の総費用と総収入の差額に対して委託料を支払うという仕組みでやっていました。今後の仕組みに関しても、基本的にその部分は変わりありませんが、あらかじめこちらでお支払いする補助額に関しては、おおよその年間収入をご報告いただき、実績が出る前に補助額を確定して、その後お支払いするというかたちになります。つまり、利用者が増えれば増えるほど、その分ハイヤー協会さんに直接収入として入る仕組みになります。インセンティブを設定することで利用者を拡大し、私どもも利用者の掘り起こしや周知をすることでなるべく収益を上げて、将来的には独立したかたちで運行いただければありがたいと考えています。

(岩井委員) ありがとうございます。  
今は補助期間であり、これから利用者を増やしていくという考えでしょうか。

(北村課長補佐) そうです。平成25年から3年間運用し、1日当たりの利用者数が2.7人という実績を3人4人と、いかに増やしていくのかということです。そのためにはお互い協力し、皆さんからもお力をお借りしながら、利用者を拡大していくことが必要だと思います。

(川上部長) ありがとうございます。  
それでは、他にございますでしょうか。

(内山委員) 今回、県の実証事業から事業者主体の事業ということになりました。どのくらいあれば採算がとれるかという、1運行3万円程度と考えております。新潟空港から上越市は非常に長距離のため、今までは高速バスで対応しておりましたが、利用者から高速バスでは飛行機に間に合わないという声があり、直行ライナーができたわけです。

現在においても、上越の潜在需要がありますので利便性を確保し運行したいと思いますが、運行主体が事業者に移ることで我々がPRする必要があります。その意味で要望なのですが、直江津の御館橋のところにPRの看板がありましたが、使用料が高いものですから、採算が合わずやめました。しかし、PRもやめるわけにはいかないので、できれば直江津駅前の頸城ハイヤーさんの前に上越市の案内板があるので、そちらにPRのために、ぜひ市からご便宜いただいて直行ライナーのポスター掲示をお願いしたいと思います。

(事務局) 直行ライナーにつきましては、広報上越でPRさせていただいております。案内板については、検討をさせていただきたいと思います。

(川上会長) それでは他にございますでしょうか。

なければ、報告第1号について、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

(川上会長) ありがとうございます。  
それでは、原案のとおり進めさせていただきます。

#### 4 協議事項

続きまして、次第の「4 協議事項」に移ります。

(川上会長) 議案第1号「上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正(案)について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局) (議案書3ページ、資料2により説明)

(川上会長) ありがとうございます。  
それでは、委員の皆さんからご質問等ございましたらお願い

いたします。

(川上会長) 高齢者の皆さん、学生の皆さんのご意見も広く頂戴しながら協議会を開催したいという趣旨でございます。

それでは議案第1号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

(川上会長) ありがとうございます。

議案第1号は原案のとおり承認されました。

(川上会長) 続きまして、議案第2号「平成28年度事業計画(案)について」及び議案第3号「平成28年度当初予算(案)について」、こちらは関連がありますので一括でご審議いただきますので、事務局より説明をお願いします。

(事務局) (議案書4、5ページ、資料3-1、3-2により説明)

(川上会長) それでは、委員の皆さんからご質問等ございましたらお願いいたします。

(岩井委員) 予算についてですが、議案書を見ますと国の補助金が約600万減っております。先ほどの説明では、再編計画のために予算が盛られており、その再編計画を今回作成したため、その分の補助額がなくなったということでした。確かに再編計画は作成しましたが、何事が起きるか分かりませんし、もしかしたら小さな計画の見直しがあるかもしれません。今後、そういうことが起きた場合にどういう予算措置がなされるのか、また見直しはどうか、そのあたりをお聞かせいただければと思います。

(事務局) 今回の国の補助金ですが、活性化再生法に基づきまして補助金の要綱が定められ、国から補助されるというものです。その中で今回、計画作成ということで昨年度作成しました上越市総合公共交通計画、今年度作成をしております上越市バス交通ネットワーク再編計画、こちらの補助が対象になっているというものです。それ以外、補助金の対象がないものですから、今後細かい見直し等を行なう場合には、国の補助金は見込めない

ので、必要に応じておそらく市の方で負担をしながら、計画を見直していくということになるかと思えます。

平成21年に作成しました上越市地域公共交通総合連携計画がございまして、そちらも法律に基づいて作成したのですが、3年経ったときに1度見直しをして、上越市バス交通ネットワーク計画というのを前回上越市で作成したところです。そちらについても、21年度に作成したものは国の補助金が活用できましたが、24年に作ったものについては活用できなかったといった事例がありますので、同じようなかたちで取り組んでいくのではないかと考えております。

(岩井委員)      ありがとうございました。

(川上会長)      今の計画につきましては、まだまだ広げていかなければならない部分もありますので、おっしゃられる通りだと思います。それぞれ補助制度があれば活用させていただきますが、なければ市の単費というようなかたちになるかと思えます。

他にご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(川上会長)      なければ、新年度につきましても予算はこのようなかたちで、また路線等の再編、公共交通の利用促進という大きな柱で取り組んでいきたいということです。

それでは、議案第2号、議案第3号とも原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

(川上会長)      ありがとうございました。

議案第2号、議案第3号は原案のとおり承認されました。

(川上会長)      以上で予定しました議案につきましては、全て終了となりました。せっかくの機会でございますので、委員の皆さんからご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

(内山委員)      議案第3号の予算に対して決算はどうなっているのでしょうか。今、記載している金額で決まっているのでしょうか。

(事務局)      決算は、当初の想定よりも若干減少する方向で数字がまとま

ると考えております。決算につきましては、次回5月に開催します協議会の中でご説明させていただければと思います。

(川上会長) 他によろしいですか。

(川上会長) 実は今年度で委員さんの改選がございまして、特に市民委員の3名の皆さんにつきましては、任期4年間お務めいただきました。

せっかくの機会ですので、一言ずつ頂戴できればと思いますが、よろしく願いいたします。

(岩井委員) 任期4年間、この活性化協議会の委員を務めさせていただきました。私自身、上越市の公共交通の現状と課題について、当初は意見など言えない状況でしたが、なんとか4年間務めさせていただけたのは、皆様のご支援のたまものだと考えております。

私は、30年ほど前に目を悪くしてしまいまして、車の運転が出来なくなってしまいました。その後は、場所から場所への移動というのは公共交通に頼らざるを得なくなってしまいました。その意味で、公共交通を廃れさせてはならないという気持ちは誰よりもあったと思います。この協議会に参加させていただきまして、感謝しなければならないこと、感動したこと、いくつかありますが、この協議会に参加させていただいて分かったことは、事業者の皆さん、事務局の皆さん、公共交通を維持、確保に涙ぐましい努力をしているということです。これは障害を持っている者として感謝しなければならないことと思います。また、私の思い付きの意見や指摘等を思いつくままに発言させていただきまして。その際に事務局の方を中心に本当に真摯に受け止めていただき、対応していただいたこと、感謝しております。ありがとうございました。それから任期中に、北陸新幹線の開業に立ち会うことが出来ました。これは、本当に私が活性化協議会の委員としての一番の感動であったかと思えます。ただ金沢や富山が大きく注目されて、上越があまり利益を得ていないことは、今後の大きな課題と思えます。

本当に4年間お世話になりました。またどこかで顔を合わせることがあるかと思いますが、気軽に声をかけていただければと思います。ありがとうございました。

(横田委員) 私も市民委員のひとりとして、この4年間参加させていただ



きました。大変お世話になりました。

私は公共交通ということで一番感じたのは、私が入ったころは頸城自動車グループさんのバスをよく利用させてもらって会社へ行きました。当時はバスにつり革がたくさんあって、つり革につかまって乗るほどバスが混み合っていました。しかし、最近はバスの中もガラガラで、利用客が少なくなったことを感じています。人も少なくなったというのでも確かなことですが、バスに代わる存在として自家用車が増えてきて、利用客が少なくなったことと思います。

最近思うのは、停留所のバス時刻表について、横文字やカタカナ文字が増えてきたということです。例えば「コミプラ」とは何だろうと思ったら「コミュニティプラザ」の意味ということで、それを略して「コミプラ行き」とバスの時刻表に停留所を書いてありました。「コミュニティプラザ」は総合事務所行きということで認識しましたが、そういう横文字を、はたして今のお年寄りがどこまで理解していただいているのかと感じたことがあります。バスでの表示も「コミプラ行き」という大きな字で書いてあります。これから新年度に向けて私たち委員の内容も刷新されるということで、お聞きすると老人会の代表もこれから参加されるということなので、その横文字表記を利用される皆さんにどうやって認知していただけるかという言葉の表示の仕方も、これから審議していただければいいのではないかと思います。

どうも4年間ありがとうございました。お世話になりました。

(宮崎委員)

4年間ありがとうございました。

委員に就任した当初は、二次交通ということで、市民がどれだけ楽しく利用できるか、観光の目線を中心に意見を言えると思いましたが、1回目の会議で生活交通のための会議ですということで、これは大変なことになったと思いましたが、本当に4年間勉強になりました。月に2人の乗降客を増加させるために、どれだけ事業者さんが苦勞されているかということ、行政の皆さんがどれだけの下地を作られてきているかということが、本当によく理解できました。私自身は在来線を応援する女性の会をやっておりまして、なぜここにバス停がないのか、なぜここにタクシーが来ないのかということをとくさん聞くのですが、なぜそれが出来ないかという理由もこの会議に出ているとよく分かりますし、市民の皆さんに私がこの協議会に出ている

るので、お話が出来るというのは非常にいい経験になり、これからの糧になると思います。

上越市の場合はバスもありますし、電車も船もあります。本日の配布資料を見ましたらレンタサイクルもあって、何の交通手段を使うかという選択肢の幅が広がっているにも関わらず、人口や公共交通の利用者が減っているということを考えると、交通だけの問題ではなく、人口減少、観光、教育の部分でも、いろんな分野に発展していくことなので、上越市全体で議論を重ねていただければと思います。あとは上越市特有ということで考えると、降雪期のバスの乗り降りですとか、交通渋滞になることを含めると、上越市特有の部分で一つ政策が出てくれば良いと思います。

また、女性の会の代表として、何か女性の意見がほしいということがありましたら、お声かけいただければと思います。4年間ありがとうございました。

(川上会長) 大変ありがとうございました。

4年ということですが、これからもご意見等を頂戴出来ればありがたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、予定させていただいた案件も終了させていただきました。今ほど市民委員の皆さんからも様々なご意見を頂戴しました。引き続き、生活交通の確保と利便性の向上、何より利用促進に取り組んでいかなければいけないと思います。これからも皆さんのご意見等を頂戴しながら公共交通を維持、確保、さらには発展させていきたいと思います。

本日は大変ありがとうございました。

## 5 その他

(事務局)

慎重なご審議大変ありがとうございました。

事務局からご連絡が2点あります。

1点目は、市内4区の安塚区、大島区、牧区、頸城区の一部で運行していますスクールバスを使った自家用有償旅客運送の運賃制度につきまして、4月1日金曜日から一部変更させていただきたいと思います。その変更点につきまして事務局から説明させていただきます。

(事務局)

開催案内を出させていただいた際に、報告事項としてご用意させていただいた内容です。市のスクールバスを利用して、一般の人が混乗しているバス運行につきまして、今回高校の新入

生対象にバスのお試し無料乗車券を配布するにあたりまして、割引きする規定がなかったため、今回新たに規定を設けさせていただきます。

また、精神障害手帳をお持ちの方及び介護人の方の割引きについて、公共交通機関で取り扱いが異なっているということ、4月1日に障害者差別解消法が施行することもあり、今回障害の等級にかかわらず、精神障害手帳をお持ちの方及び介護人の方を割引きの対象に拡大することといたします。高校生の割引きにつきましては、前回の協議会で皆さんからご承認いただいた内容であること、精神障害者の割引につきましては、公共交通事業者の皆さまにおいて、異なった考え方で運用されていることを踏まえ、議案ではなく報告のかたちで、ご連絡をさせていただきますたいと思います。

(事務局) 続いて2点目ですが、今回で平成27年度の協議会は終了となります。次年度の協議会は、協議会の決算などの審議をいただくため5月を予定しております。また、今回委員の任期満了に伴いまして、委員の就任依頼文をそれぞれ所属されている組織や機関に郵送でお送りいたしますので、届き次第ご確認ください。

事務局からは以上ですが、他に皆さんから何かございますか。

(事務局) 特によろしいでしょうか。

市民委員の方は今回最後になりますが、また気付いた点ございましたら今日お配りした意見シートでも結構ですし、4年間協議会に関わっていただきましたので、今後もご意見やご指摘等いただければと思います。よろしく願いいたします。

## 6 閉会

(事務局)

それでは、以上をもちまして平成27年度第6回上越市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。

長時間にわたるご審議、大変ありがとうございました。

以上

9 問合せ先（協議会事務局）

企画政策部 新幹線・交通政策課 交通政策係

TEL：025-526-5111（内線 1788）

E-mail：kotsu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。